

方向性2 「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」

概要

消滅可能性都市を脱却した本区が、持続発展するまちを実現するためには、きめ細かな質の高い子育て環境と子ども・若者目線のまちづくりが必要です。

また、家庭や子ども・若者が抱える悩みや困難は多様であり、一つ一つに寄り添った対応・支援が求められています。

切れ目ないぬくもりのある支援により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでいきます。

また、子どもたち一人ひとりが、個性や特長を生かして、笑顔で元気に、たくましく未来を切り拓いていけるよう、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、すべての子どもの学びと成長を支えていきます。

さらに、子ども・若者が安心して過ごせる居場所を創出するとともに、自分らしく夢や希望を持って成長できるまちづくりを進めます。

2

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

①-1 妊娠期からの切れ目のない支援	子育て支援
①-2 未就学児の子育て世帯への支援	
①-3 保育の質の向上・保育サービスの充実	
①-4 課題を有する子育て世帯への支援	
②-1 就学前の子どもに対する教育	教育
②-2 未来を切り拓くための力を育成する教育	
②-3 一人ひとりに寄り添った教育	
②-4 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	
②-5 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	
②-6 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	
③-1 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	子ども・若者支援 社会的養護
③-2 多様な子ども・若者への支援	



施策(2-①-1) 妊娠期からの切れ目のない支援

目指す姿

○妊娠期から乳幼児期の子育て世帯が、必要な時に気軽に相談でき、つながり・見守られ続けることで誰もが安心して子どもを産み育てられる。

現状・課題

核家族世帯が多く、祖父母世代の就労継続化等により育児サポートが得られにくい中、育児の孤独・孤立化が問題となっています。周囲のサポートが得られない「孤育て」の状態、不安を抱えながら子育てをする状況が生じています。

また、父親の育児休業の取得率が向上する中、父親の産後うつなど、父親のメンタル不調のリスクも高まっています。

加えて、今後も、外国人世帯の増加が見込まれることから、多言語による情報発信や相談対応が求められています。

妊娠期からの切れ目のない支援とともに、地域や民間団体と協力し、子育て世帯の支援ニーズを汲み取りながら、適切なサポートや情報を受け取ることができる環境づくりが重要となっています。

取組方針

こども家庭センターによる支援の充実

- 母子保健と児童福祉とが一体的に支援する機能を有するこども家庭センターが、それぞれの専門性を生かして、必要な支援を早期発見し、総合的な支援を実施することで地域の中で安心して子育てできる環境を作ります。
- 全ての妊婦を対象とした面接や乳児がいる家庭への訪問、産後ケア、見守り訪問等により、子育てにおけるリスクを早期に把握します。
- 健康面、精神面のフォローや、生活環境などについて継続的に支援が必要な家庭に伴走型支援を行うとともに、関係機関や関係団体と見守り続けることにより、孤独・孤立化を防ぎます。
- 外国人世帯が適切な支援を受けられるように、NPOや支援団体等と連携した多言語による情報発信や相談対応を強化します。
- 妊娠・出産を控えた母親・父親同士が集うイベントや講演会の開催など、参加者同士が意見や情報を共有できる機会を創出します。
- 父親も支援を受けやすくなるよう、男性視点による情報の発信や子育て情報を収集・交換できる場を提供します。
- 子育て世帯への情報提供や手続きは、デジタル化により利便性を高めるとともに、SNS等を活用し、ターゲットを絞った積極的な情報発信など広報活動を進めます。
- 東部子ども家庭支援センターの再整備の検討を進め、こども家庭センターの機能を拡充します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「妊娠・出産期からきめ細やかな支援により、安心して子どもを産み育てることができる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	20.4 (2023年度)	22.0	23.0	24.0	25.0	26.0
成果指標	サポートプラン作成数【件】	2024年度開始	60	70	80	90	100



施策(2-①-2) 未就学児の子育て世帯への支援

目指す姿

○就学前の子育て家庭が悩みを抱えこまず、孤立することなく、安心して子育てしやすくなっている。

現状・課題

子育て世帯の悩みの複合化・複雑化

子育て世帯の悩みは、子どもの成長過程によって様々な変化があることに加え、子育て中の経済的・精神的負担感や、家庭環境などにより複合化・複雑化していきます。

特に在宅で子育てをする場合、社会との接点を持たないことで子育ての悩みや困りごとを世帯のみで抱えてしまう状況が生じやすくなっています。

また、未就学期においても、保育園・幼稚園で、配慮を必要とする子どもの数が年々増加しています。加えて、育児休業など企業の制度も整い、働き方が変化したことによる新たな課題も生じています。

安心して子育てをするためには、子育ての悩みを抱える世帯の早期発見と解決する取組が求められ、子どもの成長に伴走する様々な相談体制の整備の必要性が高まっています。

取組方針

訪問支援の強化と居場所の提供、地域子育て相談機関の充実

- 子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて、身近な施設で気軽に相談できる「地域子育て相談機関」を整備し、未就学期の家庭を早期に包括的に支援できる仕組みづくりに取り組みます。
- 支援にあたっては、家庭における課題を保護者等と共に明確化し、保護者自らが課題を解決する力を養い、将来の課題を予測し回避できるよう、関係機関や民間団体等と連携しながら総合的な対応を進めます。
- 就労の有無等に関わらず、保育施設を利用できる定期預かり保育や一時保育の利用、マイほいくえんの登録を促進し、子育て家庭の孤立防止と育児不安や負担の軽減を図ります。
- 障害や発達に課題があるなど配慮を必要とする子どもとその家庭については、こども家庭センターや児童発達支援センター、保育園・幼稚園等が連携し、それぞれの専門性を生かし、子どもの発達段階や特性に応じて多角的な支援を行います。
- 育児休業から復帰する世帯は、生活の変化や夫婦間の役割分担の変化から生じる課題が多くなることから、職場復帰のための準備講座や講演会の開催、企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進など、円滑な職場復帰をバックアップします。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	マイほいくえん登録者数【人】	309 (2023年度)	321	328	334	341	348
活動指標	子ども家庭支援センター相談件数【件】	16,102 (2023年度)	16,120	16,140	16,160	16,180	16,200



施策(2-①-3) 保育の質の向上・保育サービスの充実

目指す姿

〇一人ひとりを大切にした質の高い保育により、多様な子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境となっている。

現状・課題

区全体の保育の質の向上

国は、「こども未来戦略」において、保育の量の拡大から質の向上への方針を示しました。本区では、令和2年度から5年連続して待機児童ゼロを維持するとともに、「豊島区保育の質ガイドライン」を策定するなど保育の質向上に取り組んでいます。

特別な配慮が必要な子どもたちへの対応の充実や、子どもの権利を尊重した平等な対応、安全確保等の保育が求められています。

保育需要の変化

0～5歳児人口の減少や年度当初の保育施設の定員割れなど、保育を取り巻く環境は変化しています。

今後、既存の保育施設を活用しつつ、地域の保育需要に大きく影響する大規模マンションの竣工、まちづくりの進展等にあわせた対策が必要です。

取組方針

特別な配慮が必要な子どもたちの保育の充実・地域の保育施設間の連携

- 〇心身ともに健康に育ち、安全・安心の中で多様な経験ができる保育に向けて、文化体験プログラムを通じた幼児教育の推進、遊び場の拡大、特別保育の実施、保育人材の確保・育成、安全対策の強化、巡回指導・指導検査の充実などに取り組みます。
- 〇区立保育園では、子ども家庭支援センターや児童相談所等と連携し、特別な配慮が必要な障害児、医療的ケア児、外国籍・要支援家庭の子どもたちを受け入れ、子どもと保護者の支援に取り組むとともに、その知識や経験を私立保育園や地域型保育事業所と共有し、多様な子どもたちを支える体制を強化します。
- 〇幼児教育センター機能を生かした小学校との円滑な接続や幼児教育を推進するとともに、区立保育園を中心とした地域の保育施設間の連携により、日常的な子どもたちの交流や保育士の学び合いなど保育の質向上に取り組めます。

既存の保育施設の有効活用・大規模マンション等の対策

- 〇区立保育園では、地域の保育需要に対応した定員調整を実施するとともに、私立保育園や地域型保育事業所と連携して、必要な保育定員の確保や定員の適正化に取り組めます。
- 〇大規模マンションの竣工等に伴う対策として、既存の保育施設において定員の確保に取り組むとともに、新たな認可保育園を整備するなど局地的な保育需要の増加に対応します。
- 〇既存の保育施設を活用して、国・東京都の子育て支援策や保育ニーズの変化に対応した施策を展開します。
- 〇中長期的な区立保育園の整備方針を策定し、今後求められる区立保育園の役割への対応や計画的な施設更新を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「需要に応じた保育サービスが提供されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	調査中	28.5	29.0	29.5	30.0	30.5
成果指標	待機児童数【人】	0 (2023年度)	0	0	0	0	0



施策(2-①-4) 課題を有する子育て世帯への支援

目指す姿

○課題を有する子育て家庭に適切な支援がなされ、子育ての喜びを感じられる。

現状・課題

家庭環境の多様化と複雑化

子どもの発育や発達に課題がある子育て家庭からの相談は、年々増加傾向にあります。

また、子育て家庭が抱える課題の背景は、生活困窮、ひとり親、保護者の傷病や障害、DV被害や、養育困難など、多様化・複雑化しています。

支援にあたっては、就労環境や生活環境のほか、経済状況や養育費の受け取り状況などを含めた、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細かな対応が求められています。

多様な課題を抱える子育て家庭に適切に対応していくためには、地域や関係機関が一体となった支援体制を整える必要があります。

取組方針

課題を有する子育て家庭に向けた相談・支援体制の充実

- こども家庭センターにおける見守り訪問などのアウトリーチを積極的に実施し、課題を有する子育て家庭を早期に発見し、適切な支援につなげます。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、区と民間団体等が一体となった支援を実施し、多様な課題を抱える家庭を支援します。
- 医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもなど、様々な支援が必要な子どもを育てる家庭に対し、医療的ケア児等支援協議会や発達障害者支援ネットワーク会議などを通じて、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等の関係部署が連携し、相談体制の強化と支援の充実を図ります。
- 家事・育児に負担感、不安感を感じる世帯に対し、育児支援ヘルパーの派遣やショートステイを実施することで、不安感・負担感を軽減します。
- 困難な状況に陥りやすい、ひとり親世帯や特定妊婦(支援が必要と認められる妊婦)に対して、伴走型の自立支援により生活の安定を図ります。
- DV被害や様々な事情により居所がない等の困難を抱えた女性や母子の緊急保護と相談支援の充実により、安全の確保とその後の生活再建を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
活動指標	子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)のエスカレーション件数【件】	調査中					
成果指標	居所のない女性・母子(DV被害者含む)の保護対応件数【件】	42 (2023年度)	45	45	45	45	45



施策(2-②-1) 就学前の子どもに対する教育

目指す姿

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。
- 幼児教育施設を問わず、すべての就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。

現状・課題

幼児教育の重要性

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての就学前の子どもに質の高い幼児教育が求められています。

幼児教育に関わるすべての者が相互に連携し、質の高い幼児教育を提供するとともに、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもなど全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

幼児教育施設と小学校の円滑な接続

幼児教育においては、遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校ではその学びの芽生えをさらに伸ばしていくことが求められています。

区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立・私立保育園を含めた幼児教育施設全体で小学校との円滑な接続が可能な仕組みを検討していく必要があります。

取組方針

幼児教育の質の向上

- 幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修等を実施し、すべての公立・私立の幼稚園・保育園で幼稚園教育要領・保育所指針に記載されている思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した幼児教育を行います。
- 地域人材やNPO団体などと連携し、文化・芸術・音楽などの体験機会を増やすことで子どもたちの人格形成の基礎を育成します。
- 区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター機能」を整備するとともに、今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもに対しても、質の高い教育が提供ができるよう、各幼児教育施設へ幼児教育アドバイザーを派遣し、個別指導計画の作成を行います。
- 幼児教育センター機能として、相談窓口を充実させ、家庭で保育する保護者の悩みに応じた支援を行います。

保幼小連携の強化

- 子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校学区単位で開催し、幼児教育に関わる幼稚園教諭・保育士と小学校教員の交流を行うことで各施設間の連携や協力がしやすい環境を整備します。
- 就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるように幼稚園、保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会への参加を促進するなど、小学校児童との交流活動を充実させ、「小1プロブレム」等の解消をします。
- 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム(就学前5歳と就学後6歳の指導計画)研修を実施し、幼児教育施設と小学校で切れ目ない教育を行います。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図っていると思うと肯定的な回答をした人の割合【%】	74.3 (2023年度)	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
活動指標	保幼小連絡会の開催数【回】	2024年度 開始	22	22	22	22	22



施策(2-②-2) 未来を切り拓くための力を育成する教育

目指す姿

- すべての子どもが、どのような社会環境であっても、自らの力を発揮し社会の変化に対応できる知識・能力を身に付けている。
- 豊かな体験を通して、心身ともに健やかに成長している。

現状・課題

学習機会と学力の保障

一人1台タブレットパソコンの整備により、学校にもSociety5.0の時代が到来しました。子どもの発達段階に応じて、ICT機器を有効活用し、子どもたちが主体的かつ意欲的に学べる環境を整備していく必要があります。教員は一斉授業から脱却し、デジタルや外部人材等を活用して計画的に一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することが必要です。

豊かな心と体の育成

コロナ禍での行動制限の影響で、体力の低下やコミュニケーションに困難を感じる子どもたちが増加しました。子どもたちが安心して、毎日を楽しく過ごせる学校づくりを進め、体力増進につながる活動や心に残る体験活動を創出し、心身ともに健やかな成長を図ることが必要です。

取組方針

主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善

- 教員は、ICTを積極的に活用した学習等で、すべての子どもに基礎学力を定着させるとともに、それぞれの子どもが学習課題を主体的に解決する学習スタイルや、他者の多様な意見に触れながら協働して探究を進める学習スタイルを確立します。
- 地域人材や大学等と連携し、子どもに多様な経験の場を創出することにより、新たな気づきや発見につなげ、子どもたちの興味や可能性を引き出します。
- 小中連携教育として9年間を見通した指導を確立し、子どもたちの中学校進学への不安を軽減します。小・中学校間で子ども同士が交流する機会を設けて、子どもたちの社会性を高めるための育成をします。

心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供

- 子どもの豊かな人間性を育てるために、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、普段の生活では味わえない体験の機会を創出します。
- 運動・スポーツを楽しみと感じる授業を実践するとともに、定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導等の健康教育を通して、子どもたちの健康維持・増進に対する意識を高めます。
- 地域人材を活用し、今後の進路実現に向けた意欲を高める取組や、専門的なスポーツ・芸術に関する指導を受けられる取組を実施します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

種類	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」【%】	小 56.7 中 41.8 (2023年度)	小 59.0 中 46.0	小 60.5 中 48.5	小 62.0 中 51.0	小 63.5 中 53.0	小 65.0 中 55.0
成果指標	区心理検査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小 69.8 中 74.2 (2023年度)	小 75.0 中 78.5	小 77.5 中 80.5	小 80.0 中 82.0	小 82.5 中 83.5	小 85.0 中 85.0



施策(2-②-2) 未来を切り拓くための力を育成する教育

現状・課題

いじめの防止と対応の充実

小・中学校では、日々子どもたちの変化を見逃すことがないように、「学校いじめ対策委員会」を核とし、組織的に見守りを行っています。しかしながら、いじめの態様は様々であり、学校がすべての事案を把握して、早期対応を行うのは難しい状況にあります。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底するために、教職員がいじめの定義を正しく理解し、子どもの状況を把握していかねばなりません。日頃から関係機関等と連携を図り、複数の立場から子どもたちを見守る体制を構築することが課題です。

取組方針

学校と教育委員会が連携した組織的で確実ないじめ対応

- 学校は、「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・保護者・学校運営協議会委員等の地域の方々の方々と方針を共有しながら、協働して、子どもたちが安心して学べる環境を整えます。
- 区独自の「いじめ対応フローチャート」を作成し、いじめを認知した際、すべての学校で子どもたちや保護者の思いに寄り添った対応を行います。
- 日頃らいじめを許さない心を育てるために、児童会・生徒会活動として、子どもたちが自ら考え、行動する取組を推進します。
- 学校の教育相談の充実を図り、組織的に教職員が子どもたち、保護者の相談対応をするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談機会についても確実に周知します。
- 子どもたちに心理検査を実施し、教員は、いじめの状況やストレスの状況を把握し、早期に対応できる体制を構築します。
- いじめの問題について、家庭・学校・教育委員会・関係機関等が組織的に連携・協力するとともに、スクールロイヤーによる早期支援を充実します。



施策(2-②-3) 一人ひとりに寄り添った教育

目指す姿

○すべての子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

現状・課題

不登校の子ども増加

本区のみならず国、東京都においても不登校の子ども的人数は過去最高を記録しており、学業不振や生活リズムの不調などその要因は様々です。

子どもの不安や悩みを解消するとともに、学校への復帰や社会的自立(自分自身で考え、行動し、生きていく力を育むこと)に向けた多方面からの支援が必要です。

特別な支援を必要とする子ども増加

特別支援教育に対する理解が広がったことや海外からの転入者の増加など、学校で求められる特別な支援のニーズは様々です。

障害のある子どもや日本語が苦手な外国籍・外国にルーツのある子どもなど、増加する特別な支援を必要とする子どもが安心して学校へ通えることを可能とする対応が必要です。

取組方針

学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援

- 不登校の未然防止や不登校の子どもへの有効な支援を検討する不登校対策委員会において、学校復帰や社会的自立を目指すべく不登校対策総合計画を策定します。
- 学校が不登校傾向を早期に把握し、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、全中学校配置の不登校対策支援員による自立支援など、状況に応じて複数の専門職と連携し、多角的な支援を行います。
- 教育センターにある適応指導教室(柚子の木教室)、全中学校設置の校内別室指導教室、ICTを活用した悩み相談や学習指導を通じて、学校への復帰や社会的自立を支援します。また、NPOやフリースクールなどの関係機関と連携し、多様な学びの環境を確保します。

学校における特別な支援体制の充実

- 障害の有無や国籍に関わらず、すべての子どもが安心して学ぶことができ、安全で過ごしやすい教育環境を整備します。
- 千川中学校複合施設において、教育相談と発達相談の機能を集約することで情報連携をより強化し、幼児期から学齢期までの切れ目ない支援を実現します。
- 子どもの成長や発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて、就学相談や教育相談など子どもの成長に伴走する相談体制の整備と強化を図ります。
- 特別支援教育指導員や学級運営補助員などが、特別な支援を必要とする子どもに対し、きめ細かく対応することで、安心して学校に通うことができるようにします。
- 日本語が苦手な外国籍や外国にルーツのある子どもに対して、巡回指導や通級指導を行い、学校生活に必要な日本語を習得させることで、学ぶ意欲を高めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	89.8 (2023年度)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	教育相談利用者数【人】	495 (2023年度)	500	503	505	508	510



施策(2-②-4) 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

目指す姿

○すべての子どもにとって、安心して自由に過ごせる居場所が充実している。

現状・課題

子どもを取り巻く社会生活の変化

共働き世帯の増加により、登校時間まで子どもが自宅で一人で過ごすケースが増えているとともに、放課後に子どもスキップなど自宅以外で過ごす時間が長くなっています。子どもたちが安全・安心な環境のもとで、充実したプログラムとともに遊びや学習など思い思いに過ごせる居場所が必要です。

地域支援の必要性

コロナ禍を経て、人間関係の構築に悩む生徒が増えるとともに、人流の回復により外国人生徒も増えるなど、学校や社会からの孤立化が懸念されています。また、少子化や教員の長時間労働が問題となっており、学校単位での部活動が維持できなくなっています。学校だけでなく、地域人材や企業、大学等と連携し、地域全体ですべての子どもたちの居場所づくりを支える必要があります。

取組方針

子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実

- 子どもスキップの施設の整備や環境の充実を図るとともに、業務のDX化等を進め、職員が児童一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させます。
- すべての子どもたちが安心して過ごし、文化・芸術・スポーツ等様々な体験をすることができる環境を確保するため、地域人材や企業、大学と連携し、子どもスキップや放課後子ども教室のプログラムの充実に取り組みます。
- 登校時間までの児童の見守りを行うなど、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「小1の壁」を解消するとともに、障害児を含むすべての子どもたちが安全安心に過ごせる場所を確保します。
- 常設プレーパークだけでなく、公園等で開催する出張プレーパーク事業を充実させ、子どもたちの遊びや学びの機会を確保します。

地域と支える居場所づくり

- 「にしまる一む」等、NPOや地域の協力のもと、家庭や学校以外で悩みを相談できたり、気軽に話ができる居場所を確保します。
- 地域人材や大学と連携し、「としま地域未来塾」を開催するなど、学習習熟度に不安を持つ生徒等すべての子どもたちの学習習慣の定着と学力向上を支援するとともに、同年代の生徒や学習支援員とのコミュニケーション・相談を通して悩みや不安の解消を図ります。
- 地域区民ひろばや区民集会室などの区の施設を活用し、学習支援ボランティアの活動を支援することで、子どもたちが家庭の事情に左右されることなく学ぶことができる学習の機会と場を創出します。
- 地域の外部指導者や「チームとしま」をはじめとする企業等と連携し、子どもたちが生涯にわたって様々な文化やスポーツに親しむことができるよう、中学校部活動の地域連携・地域移行を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 放課後子ども教室に参加した児童数【人】	16,323 (2023年度)	21,580	23,660	25,740	27,820	30,000
成果指標 自分の好きなことに打ち込んでいると感じる小中学生割合【%】	92.7 (2023年度)	94.0	96.0	98.0	98.0	100.0



施策(2-②-5) 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

目指す姿

○計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育を行う環境が整っている。
○教員が心身ともに健康でやりがいを持っていきいきと子どもたちと向き合っている。

現状・課題

学校施設の老朽化

区立小・中学校の校舎の30%が築60年を超えており、未改築校では学校施設の老朽化に加え、設備面において学習環境に課題があります。

抜本的な解決のためには、改築工事期間中の仮校舎地を確保の上、学校改築を着実に進めていく必要があります。

教員が働きやすい職場づくり

教員の長時間労働が社会問題化する中、本区は平成31年度に「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定や出退勤システムの導入等、長時間労働の是正に向けた取組を行ってきました。

そうした取組の一方で、依然として長時間労働を行っている教員が一定割合存在し、こうした状況を背景に、教員採用選考の受験率の低下による教員数の不足、精神疾患による休職者や早期退職者が増加傾向にあり、教員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境を整備していく必要があります。

取組方針

計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施

- 学校施設の老朽化や設備面における課題を解決するため、計画的な学校改築を推進し、最新の設備を整えた、安全・安心な学習環境を確保します。
- 改築を進めるためには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、予防保全に基づく大規模改修を着実に行うとともに、学習情報センターの整備やバリアフリー化など、子どもたちの安全確保と学習環境の改善に取り組みます。
- 一人1台タブレットパソコンの計画的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図ります。
- 改築に際しては、エコスクール化など環境面での充実を図るとともに、救援センターとしての機能の向上、地域コミュニティの活動拠点としての集会室や多目的ホールの整備などにより、子どもだけでなく、地域住民にも開かれた、安全・安心な学校づくりを進めます。

教員業務の軽減・効率化の推進と教員を支える体制の強化

- 管理職が出退勤システムのデータを活用して教員一人ひとりの在校時間を把握し、健康状態の確認や仕事の進め方等に関する指導・助言を行います。また、働き方改革の好事例を他校に紹介し長時間労働の縮減につなげます。
- 教員の業務効率化を推進するため、教材作成等を行う学習支援システムと成績処理等を行う校務支援システムのさらなる向上を図るなど、業務のDX化を推進します。
- 教員が抱える悩みや様々な問題に対して、LINEを活用した相談窓口の設置や臨床心理士等が教員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。
- 学校の教育力の向上を図るため、教員一人ひとりのキャリアに応じた研修等を充実させるとともに、地域住民や企業との協働により、教員業務をサポートする人材を積極的に活用します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 改築済(工事中含む)の小中学校数【校】	10 (2023年度)	11	11	11	11	12
成果指標 「仕事を通して、自分の成長を感じていると思う」と肯定的な回答をした教職員の割合【%】	2025年度 開始	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

目指す姿

○学校との信頼関係のもと保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。

現状・課題

学校だけでは解決できない課題の増加

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決できない課題が増えています。

学校や地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、地域と保護者、学校が一体となり、地域ぐるみで学校を運営していく必要があります。

地域人材・資源の有効活用

社会は人と人との結びつきにより成り立ち、多くの人を支え合いながら暮らしています。また、人は多様な経験を積むことにより、豊かな感性や社会性を身につけていきます。

子どもたちが地域に愛着を持ち、将来の地域の担い手として育てていくためには、地域の人材や資源を有効活用し、まち全体で子どもの成長を後押ししていく必要があります。

取組方針

地域とともにある学校へ

- 安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校のつながりを生かし、学校と保護者や学校運営に関わる地域住民・団体等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・地域・保護者・PTAが連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築します。
- 地域住民と学校をつなぐ機能を強化し、地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPO等と連携を図ることで、子どもたちの学びや体験の場を充実させます。
- 各学校の取組を広く発信し、紹介することで区全体でコミュニティ・スクールを推進します。

地域に生まれ、地域を愛する子どもの育成

- 子どもたちと地域の人たちとの交流の場を創出し、家庭や学校だけでは学ぶことが難しい体験活動を通して、仲間と協力し、自分達の力で目標を達成する経験を積むとともに、地域との関わり大切さや社会性を育み、これからの地域社会の担い手を育成していきます。
- 子どもたちが長崎獅子舞などの地域に根づいた歴史・文化や東京手描友禅などの時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸等に触れる機会を創出し、郷土文化について学び、郷土を愛する心を育みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」に肯定的な回答をした人の割合【%】	調査中	73.0	76.0	79.0	82.0	85.0
成果指標 児童・生徒の地域への愛着【%】	小6: 91.4 中3: 89.6 (2023年度)	小6: 93.0 中3: 90.8	小6: 93.7 中3: 91.4	小6: 94.0 中3: 92.0	小6: 94.7 中3: 92.6	小6: 95.0 中3: 93.0



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

現状・課題

家族形態の多様化による子育て不安

核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加等といった家族形態の多様化により、7割程度の保護者が子育てに悩みや不安を感じています。

すべての教育の出発点である家庭教育は、子どもの心身の調和のとれた発達を図るうえで重要であり、家庭教育への支援を充実していく必要があります。

取組方針

家庭教育への支援体制の強化

- 親子のコミュニケーションを豊かにするために、家庭教育に関する情報発信を充実させるとともに、PTAに対する各種研修会の開催やPTA活動の支援等を通して、家庭と学校、地域住民が相互に協力し、地域全体で子どもを育てる体制を整えます。
- よりよい親子関係づくりや、地域の役割をともに考えるきっかけの場として、保護者や地域住民に対して家庭教育に関する参加型の講座等を開催し、家庭教育力の向上を図ります。
- 学校運営協議会等の場を活用して、保護者や地域住民と教育施策・家庭教育支援に関する意見交換の機会を積極的に創出し、学校、家庭、地域住民が一丸となって子どもたちの健やかな成長を支える体制を整備します。



施策(2-③-1) 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

目指す姿

- 子どもの権利を尊重し、成長段階に応じた意見表明・参画の機会が確保されている。
- 子ども・若者の居場所が確保され、活動の場が充実している。

現状・課題

子どもの権利を取り巻く環境の変化

こども基本法が制定(2023年4月)され、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども大綱」が閣議決定されました。子どもは、意見表明・参画の主体であり、個として尊重され、今とこれからにとっての最善の利益を図られることが求められています。

大人も子どもの権利条例について理解を深め、子どもの意見表明の機会を提供するとともに、意見を取り入れた取組が必要です。

孤立化する子ども・若者の増加

コロナ禍以降の生活環境の変化により、生きづらさを抱え孤立化する子どもや若者が増えています。区内には中高生の居場所として、中高生センタージャンプを2地区に設置していますが、子ども・若者が安心して自分らしく過ごせるよう、居場所の拡充や若者の居場所・活動の場の創出が必要です。

取組方針

子どもの意見表明・参加の促進

- 子どもの成長段階に応じたPRや地域・学校と連携した周知・啓発活動を進め、こども基本法や子どもの権利条例の趣旨について理解を促進します。
- 子どもの権利相談室(ふくろう相談室)の機能強化やアウトリーチにより、子どもの権利侵害の早期発見・早期改善を図ります。
- 小・中学校における委員会活動・生徒会活動・部活動や中高生センタージャンプにおいて、子どもの意見が反映される取組を推進し、子どもの主体的な活動を支援します。
- 子どもレターや子ども会議などにおいて、区の施策に対する子どもの意見を聴き、区の施策に反映させるように努め、意見に対する取組内容を子どもたちにフィードバックすることで、区政への参画を実現します。

子ども・若者が安心して過ごせる居場所・活動の場の創出

- 子ども・若者が置かれた様々な状況に寄り添い、自立した生活を送れるよう、地域住民や企業・NPO団体等と連携した新たな居場所や活動の場の創出に取り組みます。
- 区内で居場所を提供する団体で構成される居場所会議や若年女性支援のプロジェクトチームであるすずらんスマイルプロジェクトのネットワークを活用し、安心して過ごせる居場所の提供など若者支援の強化・充実を図ります。
- 中高生センタージャンプの機能充実や既存施設の活用、地域区民ひろばとの連携などにより、中高生・若者の居場所を拡充します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 「子どもの権利に関する理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】		調査中				
成果指標 中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加のべ人数【人】	6,364 (2023年度)	6,390	6,405	6,420	6,435	6,450



施策(2-③-2) 多様な子ども・若者への支援

目指す姿

○多様な子ども・若者へのきめ細かな支援が行き届き、すべての子ども・若者が夢や希望を持っていきいきと生活できている。

現状・課題

支援が必要な子ども・若者の増加

ヤングケアラー・ケアリーバー・医療的ケア児・外国籍の子どもの対応など、支援が必要な子どもや若者は増加傾向にあり、その状況は複雑・多様化しています。

様々な課題を抱える子ども・若者への支援は学校や家庭だけでなく、地域全体でのサポートが必要です。また、早期に支援が必要な子ども・若者にアクセスし、必要な支援を行う体制の整備が求められています。

増加する虐待等への対応

令和4年度に児童相談所を開設し、子ども家庭支援センターとの両輪による児童虐待防止を図っています。

児童虐待対応件数は増加傾向にあり、また虐待等により家族と離れて暮らす子どもの数も増加傾向にあると推計されています。

児童虐待の予防強化とともに、家族と一緒に暮らすことができない子どもを社会的に養育する環境を整備することが求められています。

取組方針

子ども・若者に向けた相談・支援体制の充実

- 子どもの相談啓発キャラクターの活用やタブレット、SNS等多様な相談窓口を開設し、子ども・若者の相談へのハードルを下げ、早期に必要な支援を実施します。
- 学校や地域のイベント等で、子ども達と区民に広く周知啓発する機会を創出するなど、「ヤングケアラーにやさしいまちづくり」を推進します。
- 関係機関、支援団体、地域住民が連携し、医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもとその家族に対して、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等すべての担当課が一体となって早期発見・早期支援を行うための相談体制と支援の充実を図ります。
- 児童発達支援センターにおける専門相談の体制を強化するとともに、千川中学校複合施設移転後は、教育センターの教育相談・就学相談との機能連携を強化します。

虐待や暴力から子どもを守る取組の強化

- 要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、児童虐待や養育に困難を抱える家庭で育つ児童の早期発見と早期支援を行うとともに、研修や区民向け講演会、街頭キャンペーン等により児童虐待の予防や暴力防止の普及啓発を推進します。
- 一時保護や立ち入り調査、さらには親権停止の家庭裁判所への申し立てなど、児童相談所に与えられた法的権限を最大限に活用して、児童の最善の利益を守る取組を推進します。
- 区内における施設のあり方について検討を行うとともに、家庭養育優先の原則に基づいた里親委託の推進により、区の社会的養護の充実を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	発達相談から専門相談につながった割合【%】	31.7 (2023年度)	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0
成果指標	里親等委託率【%】	32.3 (2023年度)	34.3	35.0	36.3	38.1	38.9